

2015.2.11

二菱UFJが移行

委員会設置会社 企業統治を強化

三菱UFJフィナンシヤル・グループは6月に社外取締役の役割を重視する委員会設置会社に移行する。グループの規模や事業の範囲が広がって、経営に生かす枠組みを整えるため、企業統治（コーポレ

トガバナンス)を強化する。新体制では取締役会は経営の監督に専念し、社外取締役が過半数を占める指名委員会が取締役の人事案を決める。月内に「指名委員会等設置会社」への移行方針を決め、6月下旬に株主総会の了承を得る。取締役の選任や解任議案を決める指名委員会のほか、

業務を監視する監査委員会・取締役の報酬を決め
る報酬委員会を置く。
三菱UFJはここ2年
で社外取締役を2人から
5人に増やし、任意の委
員会をつくる。これを
法律に基づく組織にし、
社外取締役の役割を明確
にする。金融危機の教訓
などから巨大銀行の企業
一般的になりつつある。